

## 生ごみ処理機器補助金電子申請手順について（電気式・コンポスト式）

1. 対象 焼津市内に住所がある人。  
【電気式生ごみ処理機】1世帯1基まで。  
【コンポスト式生ごみ処理容器】1世帯2基まで。
2. 補助金額 【電気式生ごみ処理機】購入価格（税抜き）の1/2。上限3万円まで。  
【コンポスト式生ごみ処理容器】購入価格（税抜き）の1/2。上限5千円まで。
3. 手続き方法 ①販売店にて生ごみ処理機を購入する。  
↓  
②焼津市電子申請手続き一覧へアクセス  
(<https://logoform.jp/procedure/tWbQ/yaizushinsei>)  
↓  
③カテゴリ検索から「504 ごみ減量、エネルギー、環境教育、犬猫登録、浄化槽、下水道」を選択  
↓  
④・焼津市生ごみたい肥化等処理機器設置事業交付金申請  
・焼津市生ごみたい肥化等処理機器設置事業完了届兼補助金請求のフォームに必要事項を入力し申請  
↓  
⑤環境課にて申請内容を確認後、補助金を指定口座へ振り込みます。  
※申請は処理機器購入後速やかにお願ひします。申請が遅れると補助金の支払いが出来なくなる場合があります。また、申請内容に不備があった場合、環境課からご連絡させていただく場合があります。

予算が無くなり次第受付終了となります。  
申請はお早めにお願ひします。

### 【問合せ先】

〒425-8502

焼津市本町 2-16-32

焼津市役所本庁舎 3階  
環境課

電話 054-626-1130